

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
青森県ビューティー&メディカル専門学校		昭和52年11月1日		木浪安菜		〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人木浪学園		昭和37年9月4日		木浪安菜		〒038-0013 青森県青森市久須志1丁目45番2号 (電話) 017-776-3838			
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士	
衛生	衛生専門課程		トータルビューティー科 エキスパート3年コース			平成28年文部科学省 告示第15号		-	
学科の目的		学校教育法及び私立学校法の規定に基づき、エステティシャン・ネイリスト・メイクアップアーティスト・ブライダルプランナーに関する専門技術学及び理論を習得させ、各分野の技術者の養成を図ることを目的とする。							
認定年月日		平成28年2月19日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
3	年間	2610	570		180	1620	#REF!	240	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数	
60人		39人		0人		6人		15人	
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末考査、企業職員の評価			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月25日～8月31日 ■冬 季:12月25日～1月15日 ■学年末:3月31日				卒業・進級条件	学期末考査の成績、必要出席日数の80%以上の出席			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 保護者との相談・面談、補習・補講				課外活動	■課外活動の種類 赤十字ボランティア活動			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生)				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業者にに関する令和7年7月31日時点の情報)			
	■就職指導内容 面接指導、電話対応、履歴書作成、求人票の見方等の指導					資格・検定名 種 受験者数 合格者数			
	■卒業者数 0 人					認定FE・BE試験 ③ 0人 0人			
	■就職希望者数 0 人					JENECネイリスト技能検定 ③ 0人 0人			
	■就職者数 0 人					JNAジェルネイル技能検定 ③ 0人 0人			
	■就職率 : 0 %					日本メイクアップ技術検定 ③ 0人 0人			
■卒業者に占める就職者の割合 : 0 %				ブライダルビューティープランナーJL ③ 0人 0人					
■その他				美容師国家試験 ② 0人 0人					
(令和6年度卒者にに関する令和7年7月31日時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 令和6年4月1日時点において、在学者25名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者10名(令和7年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的問題				■中退率 8 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人木浪学園赤十字ボランティア特待生制度(授業料4期分より3万円～5万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								

当該学科の ホームページ URL	http://www.kinami.ac.jp/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

即戦力となる人材を育成するために、実践的な職業教育を行う必要があるため、企業・関連団体等と密接に連携して、業界で必要とされている技術力・知識や会話・接客接客などの習得に取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラムの編成は、校長をはじめとする教務会議で決定するが、教育課程編成委員会からの意見を会議の中で討議しカリキュラムに反映させ、より実専的なカリキュラムになるよう改善に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
太田 浩仁	青森県理容生活衛生同業組合 青森支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
小野 宏子	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
畑山 祥二	ソラ・ヘアーデザイン オーナー	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
嶋田 徹也	青森県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
千葉 英三	有限会社テック 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
坂本 幸司	デイサービスセンター平和台	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
藤田 由佳子	Fairy. S. Nail	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
工藤 美奈子	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
木村 貴裕	株式会社ケンジ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
木浪 安菜	学校法人 木浪学園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
藤田 智紀	学校法人 木浪学園	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
工藤 徳美	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
松川 芙珠	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
橋本 絵美	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
田中 佑果	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	
舘田 和華	青森県ビューティー＆メディカル専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年 9月2日 11:00～12:00

第2回 令和6年12月9日 11:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
企業の委員からの意見を参考に、過去に行われてきた基礎技術に加え、サロンワークに直結した最新技術の習得の機会を増やした他、業界団体委員からの意見を踏まえ、卒業後に即戦力となるための教育カリキュラムの編成に活用した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習・演習は、主に現場実務(サロンワーク)を企業の社員から学び、より実務的な技術や接客サービス等を習得させるように既存科目の指導内容の改善をし、サロンワークを中心に実務に触れる機会を多く提供し現場で即戦力となる人材の育成を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業との連携による実習・演習は、主に企業の現場(サロン)に出向きサロンワークを中心に、現場で必要とされる技術について授業を行う。授業終了後には担当講師から学生の履修状況について報告を受け、これを基に学習成果の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
エステティック	講師派遣による講義と企業に出向きサロンで行われているカウンセリング技術や施術方、接客法を学ぶ。	フィロソフィア
メイクアップ	講師派遣による講義で衛生を重視したネイルケアやサロンで行われている技術や接客法を学ぶ。	株式会社アリミノ
ネイル	ネイルサロンの経営者の指導によるサロンワークと接客術を学ぶ。	フェアリーズネイル
ブライダル	ホテルの知識を活かしたサービス技術や挙式および披露宴のノウハウを現場で体験し、ウェディング全体の企画・運営・実施を学ぶ。	ホテル青森
ヘアモード	企業に出向き講義び実習でヘアモードを含めたデザインと流行を研究し、美容技術を通して表現することを学ぶ。ドレスやきものなどについて企業に出向いて学び、集大成としてビューティーショーを開催し観客に披露する。	株式会社 ケンジ
総合技術	講師派遣による講義で職業人としてのビジネスマナーや、社会人としてすぐに役に立つマナーなどを学ぶ。実習やサロンに出向いての演習で実際のサロンワークと同様に接客しながら美容の仕事の技術を学ぶ。集大成としてショーを開催し披露する。	株式会社 ケンジ
美容学科	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実施する方法を学び、理論的根拠を与え、技術の習得を容易にする。	株式会社 ケンジ
美容実習	美容師の業務を安全かつ効果的に実施する技術を学び、基本的なサロンワークを体得することを目的とする。	株式会社 ケンジ
総合実習	プロの技術を体感することで一連の作業効率の流れをつかみ、連携の取れた技術を学びます。	株式会社 ケンジ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的で専門的な教育を実現するためには、教員の指導力強化が欠かせない。楽しい授業、興味を引くような授業を行う為に、学内での外部講師による研修会の実施や専門技術の研修会などに積極的に参加させ教員の能力や指導力を強化する研修を行うことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ブライダルトップセミナー」

(連携企業等:全日本ブライダル協会)

期間:令和6年3月10日(月)、11(火) 対象:協会認定講師教員

内容:ブライダルファッショントレンド、メンズフォーマル、ウェディングフラワー、カラーコーディネート

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「合同教員研修会」(連携企業等:学校法人三和会、学校法人田中学園)

期間:令和7年3月22日(月) 対象:県内専修学校教職員

内容:「発達障害者への理解と対応」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:JMA学内認定講師セミナー(連携企業等:JMA(日本メイクアップ技術検定協会))

期間:令和7年8月頃 対象:本校職員

内容:「JMAメイクアップ技術検定、学内検定3級、2級の試験管の資格取得」□

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「合同教員研修会」(連携企業等:学校法人三和会、学校法人田中学園)

期間:令和8年3月中旬 対象:県内専修学校教職員

内容:未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価の結果を踏まえ、教育活動の各評価項目について改善を行い、より良い教育活動と学校運営が行われることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	生徒支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	生徒募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	赤十字活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会から大変良い活動や成果が出ているにもかかわらず、生徒数が減少しているのは宣伝が足りないのではないかと意見がありましたので、意見を取り入れ、県内各地での体験入学会の開催や広報誌の印刷配布、さらにテレビコマーシャルの実施などを行い、入学者の確保を強化いたしました。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年8月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
神田 昌彦	弘前市立南中学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	中学校校長
福士 良子	青森市赤十字奉仕団仲三上町分団 分団長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域住民
前田 尚孝	ヘアーサロン前田 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
千葉 恵未	PLEDGE HAIR MAKE 副代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業
高谷 優子	スマイル&スプーンキッチンスタジオ 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.kinami.ac.jp>

公表時期:毎年3月末日までに公開

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業などと連携していく為に、本校の現状や教育成果などをまとめた広報誌の配布やビデオでの説明などを年二回行っている他、技術大会の参観などで生徒の状況を観てもらう機会をつくる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	海外研修
(11)その他	#REF!

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ、広報誌等の刊行物)

URL:<http://www.kinami.ac.jp>

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティーエキスパート3年コース学科) 令和7年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		(前回)		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			エステティック	心身の健康と美の実現を目的とし、科学的事実と合理的思考に表現されたエステティック技術を学ぶ。	1・2	420	14	△		○	○	○	○	○	○
○			メイクアップ	顔の骨格や輪郭を理解し、基礎のメイクアップ技術とメイクアップ技術において用いられる主な薬品と器具の基本的な使用方法を修得する。	1・2	300	10	△		○	○	○	○	○	○
○			ネイル	ネイル施術時の衛生管理とネイルケアを理解し、ネイルアートやジェルネイルの基本を学び、実際に施設などに赴いて演習を行う。	1・2	300	10	△		○	○	○	○	○	○
○			ブライダル	昨今の多様化する挙式スタイルの様々な内容を学び、実際にセレモニーと披露宴をプランニングする。	1 2 通	300	10	△		○	○	○	○	○	○
○			ヘアモード	造形、色彩、服装などに関する基礎的な知識を基に、顧客の個性、服装、その他環境に合ったデザインを学ぶ。	1 2 通	120	4	△		○	○	○		○	○
○			総合技術	基本的技術を基に、さらに発展した高度な技術を修得するとともに、最新技術の修得を目指す	1 2 通	360	12	△		○	○			○	○
○			美容学科	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実施する方法を学び、理論的根拠を与え、技術の習得を容易にする。	3	90	3	○		△	△	△	△	△	○
○			美容実習	美容師の業務を安全かつ効果的に実施する技術を学び、基本的なサロンワークを体得することを目的とする。	3	420	14	△		○	○	○	○	○	○
○			総合実習	プロの技術を体感することで一連の作業効率の流れをつかみ、連携の取れた技術を学びます。	3	300	10	△		○	○	○	○	○	○
合計				9科目	2, 6 1 0 単位時間 (8 7 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
実施授業単位数の8割以上を履修している者(補講含む)各学期末テストにおいて教科ごとの点数が100点満点中60点を満たしている者(追試験・補修を含む)卒業要件とする各種資格を取得していること。・全科目履修	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。